

農業者の
みなさまへ

もしもの時に そなえていますか？

収入保険

ポイント

全ての農産物を対象に
収入減少したとき補償されます

「青色申告」を行っている農業者が対象です。

加入申請時に青色申告(簡易な方式を含む)を行っていれば加入できます。

どちらか選べます!

農業共済

ポイント

収穫量が減少したとき
補償されます

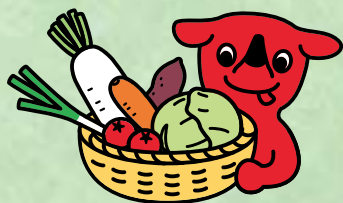
☆農作物共済 ☆畑作物共済
☆果樹共済 ☆園芸施設共済

ナラシ

ポイント

収入の減少に
補償されます

水稲、麦、大豆栽培の認定農業者・
認定新規就農者・市町村の判断を受
けた集落営農組織が加入できます。



千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん

野菜価格安定制度

ポイント

対象野菜品目の価格低下時に補償されます。

千葉県

園芸施設共済(施設内農作物)と 収入保険の違い

○制度内容

制度	園芸施設共済(施設内農作物)	収入保険
補償内容	風水害、干害、その他気象上原因(地震・噴火を含む)による災害、火災、病虫害及び鳥獣害により被害を受けた場合に生産費に相当する金額を補償します。	自然災害や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。
品目例	施設内で栽培されている農作物で、トマトやメロン、花など	栽培または飼養を行い販売する農作物、家畜※ ¹ 及び農作物(簡易な加工品を含みます)が対象になります。
加入要件	特定園芸施設と併せて加入	青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※¹ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵を除きます。

収入保険は、園芸施設共済の施設内農作物とは同時加入できませんが、施設部分とは同時加入できます。収入保険とセット加入することで、施設の損害と収入減少の両面をカバーできます。

野菜価格安定制度と収入保険の違い

野菜価格安定制度は、農業共済とは同時に加入できますが、収入保険とは同時に加入ができません。主な違いは以下のとおりです。

	野菜価格安定制度	収入保険
加入要件	国や県が定めた対象産地で、対象市場に出荷する対象野菜を生産している農業者	青色申告を行っている農業者 ※作物や生産地域の制限なし
支払い事由	市場出荷を行っている主要野菜の価格が著しく下落した際に補給金が支払われます	全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少をした場合に補てんされます
支払い時期	出荷期間終了後 ※収入保険より速やかな支払い	保険期間終了後 ※保険期間中は無利子のつなぎ融資が受けられます

販売収入500万円でトマトに黄化葉巻病が発生した場合の掛金等・支払共済金等

制度		園芸施設共済	収入保険
補償割合 (最高補償を選択)		80%	90%
施設内農作物共済金額 (基準収入)		5,004,314円	5,000,000円
掛金等 (初年度)		115,992円 (343,644) ^{※2}	178,820円 保険料 53,910円 積立金 112,500円 付加保険料 12,410円
掛金等 (2年目)			57,280円 保険料 46,170円 ^{※3} 付加保険料 11,110円
初年度	損害割合40% 支払共済金等	1,120,966円 (分割30%) ^{※4}	1,350,000円
	損害割合40% 支払共済金等	800,690円 (分割50%) ^{※4}	
2年目	損害割合60% 支払共済金等	1,201,035円 (分割50%) ^{※4}	2,250,000円
	損害割合100% 支払共済金等	2,001,725円 (分割50%) ^{※4}	4,050,000円

※2 パイプハウス(プラスチックⅡ類40-1、面積4,290㎡、本体時価現存率50%、被覆割合100%)、果菜類「トマト」で設定した場合の施設分掛金と施設内農作物掛金の総額

※3 過去の保険金等の受け取り状況により変動します。

※4 作物ごと、病虫害ごとに防除の難易度により、30%から70%の範囲で分割割合が適用になります。連続(前年又は前作)して発生した場合には、追加で分割割合が加算されます。

3年連続又は3作連続して病虫害が発生した場合は100%分割割合が適用され、共済金支払対象になりません。



水稲共済と収入保険の違い

収入保険と水稲共済は、どちらも農業経営を支えるための制度ですが、補償の対象や仕組みが大きく異なります。以下に主な違いをわかりやすくまとめました。

項目	水稲共済(農業共済)	収入保険
対象	水稲(米)など特定の作物	農業経営全体の「販売金額」
補償内容	自然災害などによる「収量の減少」	自然災害・価格低下・けがや病気などによる「収入減少」
評価方法	目視や収穫量の調査による損害評価	青色申告に基づく収入データで算定
加入条件	地域や作付面積などにより制限あり	青色申告をしている農業者
補償率	通常は70～90%程度(選択制)	基準収入の最大90%まで補償(選択制)
制度の特徴	作物ごとの共済制度 国が運営、NOSAIが実施	作物を問わず、経営全体をカバー 国が運営、NOSAIが実施

どちらを選ぶべき？

- 水稲中心の農家で、青色申告をしていない場合 → 水稲共済が現実的。
- 複数作物を栽培している農家や、経営全体のリスクに備えたい場合 → 収入保険が有利。
- 青色申告を始める意欲がある農家 → 収入保険への移行を検討する価値あり。

◎ナラシ対策と収入保険の違い

- ・収入保険制度は、自然災害による収量減少に加え価格低下など農業者の経営努力ではさけられない収入減少がカバーされます。
- ・ナラシ対策は、自然災害による収量減少や価格低下による地域平均の収入減少が対象です。



ナラシ対策連絡先:各市町村農業再生協議会

野菜価格安定制度連絡先:各JA窓口



詳しいお問い合わせ・ご相談は

 **NOSAI 千葉県農業共済組合**

電話:043-245-7447 Mail:income@nosai-chiba.or.jp

県内8ヶ所にある支所でも随時ご相談を受け付けています。